

児童手当現況届の提出について

児童手当を受給している方は、引き続き手当を受ける要件を満たしているかを確認するために、6月中に「現況届」の提出が必要です。

受付期間内に現況届の提出がないと6月分以降の手当の振込みができなくなりますのでご注意ください。

受付日時／9時～11時半・13時半～16時半 ※時間厳守

受付日	行政区名	受付日	行政区名
6月11日(火)	幸地・幸地ハイツ・棚原・徳佐田・森川	6月16日(日)	予備日(指定日に来庁できない方のための日です)
6月12日(水)	翁長・坂田・呉屋・津花波・西原台団地	6月17日(月)	平園・兼久・東崎・与那城・美咲
6月13日(木)	小橋川・内間・県営内間団地・掛保久・嘉手苅	6月18日(火)	我謝・西原ハイツ・安室・桃原・池田・小波津
6月14日(金)	千原・上原・小那覇	6月19日(水)	小波津団地・県営西原団地・幸地高層・坂田高層

混雑を避けるため、できるだけ指定日にお越しください。配偶者の方でも手続きできます。日曜日はとても混雑します。時間に十分なゆとりを持ってお越しください。6月16日(日)は現況届の受付のみです。

※受付場所／町民交流センター会議室(役場庁舎内)

※6月初旬頃、受給者の方へ役場からピンク色の封筒で通知書を発送します。必要な書類など内容をよくご確認ください。また、通知は大切に保管の上、手続きの際に必ずお持ちください。

【お問い合わせ】 福祉部 こども課 児童手当係 ☎945-5311

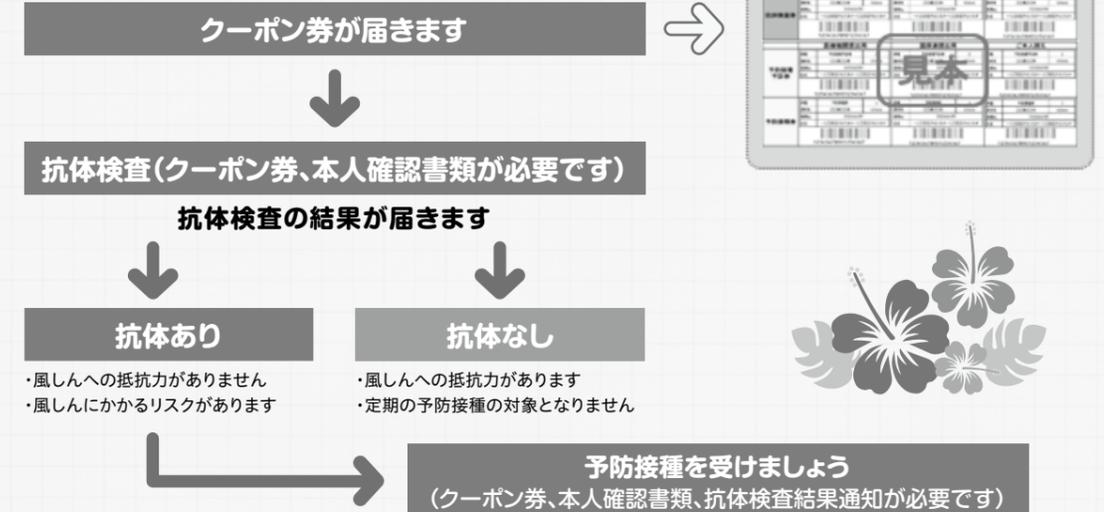


成人男性の風しん抗体検査・予防接種について

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性は、これまでに風しんの予防接種を受ける機会がなかったため、風しんに対する抵抗力がある方(抗体あり)が他の世代に比べて低くなっています。風しんの感染拡大防止のため、この世代の男性を対象に、2019年度から2022年3月までの3年間風しん抗体検査および予防接種を実施することになりました。事業開始当初の2019年度は、抗体検査希望者の医療機関への集中と混乱を避けるため、次の方が対象となります。対象者には抗体検査・予防接種を受けるためのクーポン券を5月末に送付しています。

2019年度対象者→昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性

～抗体検査・予防接種までの流れ～



●必ず事前に医療機関へ予約・確認をお願いします。実施医療機関は西原町HPで確認できます。

風しんとは『三日はしか』ともいわれ、風しんウイルスの飛沫感染により発熱や発疹、リンパ節の腫れなどの症状があらわれます。風しんにかかると、身近な方へ感染するだけでなく、妊娠中の女性が感染すると赤ちゃんが先天性風しん症候群(先天性の心疾患・難聴・白内障)をもって生まれてくる可能性が高くなります。



【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

保健カレンダー

	事業名	月日	曜日	対象者	受付時間	場所
★子ども	2歳児歯科健診	6月6日	木	H28.12.1～H29.2.28	13:30～15:00	西原町保健センター
	3歳児健診	6月13日	木	H28.1.1～H28.2.5	13:30～14:15	
	1歳半健診	6月20日	木	H29.10.5～H29.11.1	13:30～14:15	
大人	集団健診(※要予約)	6月7日	金	小橋川、内間、県営内間団地、掛保久、嘉手苅、小那覇、平園	8:00～10:00	
	集団健診(※要予約)	6月12日	水	西原ハイツ、池田、小波津、小波津団地、安室、桃原	8:00～10:00	
	女性のがん検診	6月19日	水	子宮頸がん:20歳以上偶数年齢の方/乳がん:30歳以上偶数年齢で事前予約をした方	13:30～14:30	
	集団健診(※要予約)	6月25日	火	幸地、幸地ハイツ、幸地高層住宅、坂田、坂田高層住宅、翁長	8:00～10:00	
	集団健診(※要予約)	6月30日	日	全行政区の方が対象です	8:00～10:00	

★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2～3週間前までには通知をお送りします。

★対象者数によっては人数の調整のため対象となる生年月日が変更となる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。

町立小学校入学予定のお子さま及び在学中の児童生徒の就学相談(教育支援)

令和2年4月に小学校1年生になるお子さんについて、障がいや発達の違い等の悩みがある場合または町立小中学校に在学している児童生徒で、次年度から特別支援学級等への入級や特別支援学校への就学をお考えの場合は、在園(学)している幼稚園や保育園、学校へご相談ください。(町外の保育園に通っている等の場合は下記の窓口までご相談ください。)

お子さんの状況や保護者の意向を確認し、就学先の決定に向けて学識経験者、学校関係者等の専門家から成る教育支援委員会の意見をもとに相談・就学手続き(教育支援)を進めてまいります。

※就学、進級直前に他市町村へ転居する場合も、転居するまでは西原町で教育支援の手続きを進めておく必要がありますのでご注意ください。

【お問い合わせ】 西原町教育委員会・教育部 教育総務課 学務係 ☎945-5039

西原生まれ西原育ちの
スタッフでがんばっています!!

無料見積!! 無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・補修
リフォーム工事の専門店!

～真心込めて～
ちゅら工房 株式会社
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2 ちゅら工房 検索
ちゅら工房見て下さい